



みなみいず 町議会だより

No. 105号
2026年
令和8年.5.1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikajj@town.minamiizu.shizuoka.jp



夜桜流れ星

「天の川プロジェクト®」

主な内容

- 令和8年度一般会計・特別会計・企業会計予算成立…………… 2
- 令和8年3月定例会審議結果…………… 3
- 審議中にあった質疑又は意見要望事項…………… 4～10
- 一般質問……………11～15
- 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮……………16

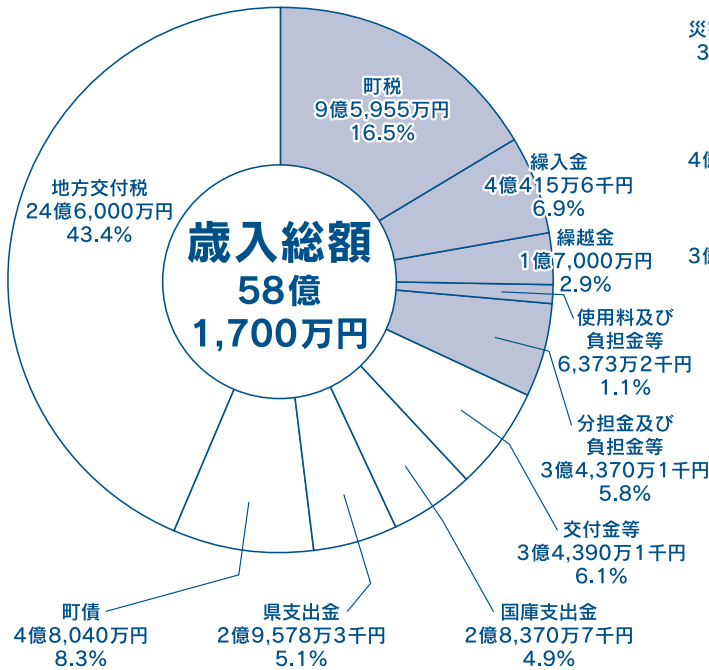
令和8年度

一般会計・特別会計・企業会計予算成立

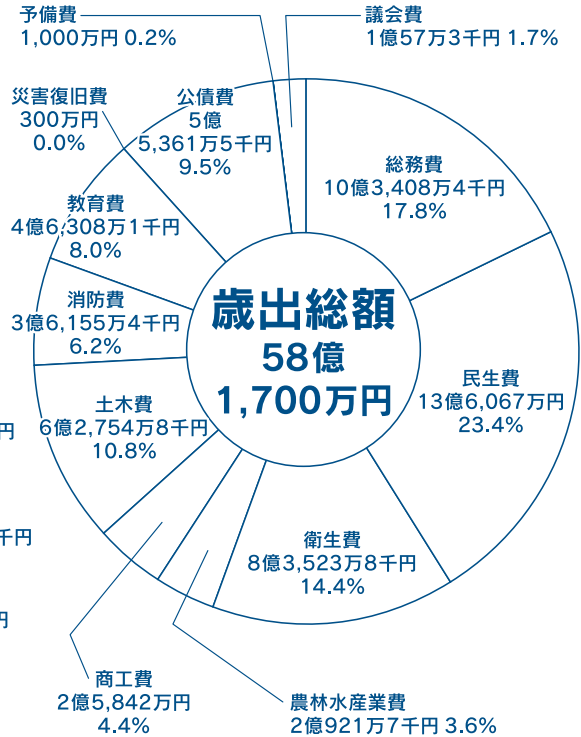
一般会計

歳入…58億1,700万円

依存財源…67.8% 自主財源…32.2%



歳出…58億1,700万円



※分担金及び負担金等には、諸収入、寄附金、財産収入が含まれています。

特別会計予算

| 特別会計予算 27億4,601万6千円 | |
|---------------------|------------|
| 国民健康保険特別会計 | 12億649万4千円 |
| 介護保険特別会計 | 13億58万1千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 2億54万2千円 |
| 南上財産区特別会計 | 43万8千円 |
| 南崎財産区特別会計 | 41万円 |
| 三坂財産区特別会計 | 391万2千円 |
| 土地取得特別会計 | 1万1千円 |
| 指導主事共同設置事業特別会計 | 3,363万円 |

公営企業会計予算

| | 事業収益 | 事業費用 |
|------------|-------------|-------------|
| 公共下水道事業会計 | 1億8,456万4千円 | 2億1,048万1千円 |
| | 資本的収入 | 資本的支出 |
| | 1億231万4千円 | 1億3,352万円 |
| 漁業集落排水事業会計 | 事業収益 | 事業費用 |
| | 7,585万5千円 | 8,226万9千円 |
| | 資本的収入 | 資本的支出 |
| 水道事業会計 | 1,684万1千円 | 3,013万円 |
| | 事業収益 | 事業費用 |
| | 3億9,755万3千円 | 4億1,788万5千円 |
| 水道事業会計 | 資本的収入 | 資本的支出 |
| | 1億7,260万円 | 2億2,888万7千円 |

令和8年3月定例会審議結果

| No. | 議案番号 | 提出議案 | 審議結果 | 安藤 広和 | 岩田 稔 | 大年 美文 | 黒田 利貴男 | 渡邊 哲 | 宮田 和彦 | 長田 美喜彦 | 稲葉 勝男 | 清水 清一 | 齋藤 要 |
|-----|-------|---------------------------------------------------------|------|-------|------|-------|--------|------|-------|--------|-------|-------|------|
| 1 | 報第1号 | 南伊豆町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について | 報告 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 諮第1号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて | 原案同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 議第12号 | 南伊豆町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 議第13号 | 南伊豆町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 議第14号 | 南伊豆町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 議第15号 | 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 議第16号 | 南伊豆町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 議第17号 | 南伊豆町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 9 | 議第18号 | 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 10 | 議第19号 | 南伊豆町過疎地域持続的発展計画の策定について | 原案否決 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 11 | 議第20号 | 南伊豆町指定金融機関の指定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 12 | 議第21号 | 令和7年度南伊豆町一般会計補正予算（第10号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 13 | 議第22号 | 令和7年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 14 | 議第23号 | 令和7年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第3号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 15 | 議第24号 | 令和7年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 16 | 議第25号 | 令和7年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 17 | 議第26号 | 令和7年度南伊豆町公共下水道事業会計補正予算（第4号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 18 | 議第27号 | 令和7年度南伊豆町漁業集落排水事業会計補正予算（第3号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 19 | 議第28号 | 令和7年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 20 | 議第29号 | 令和8年度南伊豆町一般会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21 | 議第30号 | 令和8年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 22 | 議第31号 | 令和8年度南伊豆町介護保険特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 23 | 議第32号 | 令和8年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 24 | 議第33号 | 令和8年度南伊豆町南上財産区特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 25 | 議第34号 | 令和8年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 26 | 議第35号 | 令和8年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 27 | 議第36号 | 令和8年度南伊豆町土地取得特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 28 | 議第37号 | 令和8年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 29 | 議第38号 | 令和8年度南伊豆町公共下水道事業会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 30 | 議第39号 | 令和8年度南伊豆町漁業集落排水事業会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 31 | 議第40号 | 令和8年度南伊豆町水道事業会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

賛成：○ 反対：×

※議長 比野下文男は採決に加わっておりません。

審議中にあった質疑又は意見要望事項

○ 予算決算 常任委員会

一般会計

■ 1款 議会費
質疑、意見要望はなかった。

2款 総務費及び関連歳入 について

旧南崎認定こども園 解体事業について

問 解体後の活用と設計業務委託料では、火災報知盤や浄化槽等の設備を合わせて再設置するのか。

答 解体後の活用については、防災等も含めて検討していきたいと思っています。火災報知盤は校舎本体の解体に伴い、体育館への再設置または新設が必要になります。浄化槽についてはダウンサイジングした再設置も合わせて検討していきます。

地方創生事業について

問 交流・定住促進事業業務委託料の事業内容は。

答 杉並区の移住ツアー開催と漁村交流の委託料です。

問 令和7年度は地域産業振興事業委託料が計上されていたが、今年度は。

答 事業内容が商工に資するものだという判断のもと商工費に計上しています。

問 CIO補佐官派遣負担金が今年度、計上されていない理由は。

答 国の補助が今年度で終了することに伴い、DX推進事業にデジタル人材派遣負担金として計上しています。

問 空き家バンクリフォーム補助金、移住就業支援事業費補助金の歳出根拠は。

答 リフォームに関して所有者は補助率が2分の1、上限50万円。入居者、移住者は補助率が3分の2、上限80万円と移住者に有利なように設定しています。家財処分は所有者が3分の2、入居者は2分の1という補助率になっています。

移住就業支援事業補助金は世帯移住100万円、単身世帯60万円、子育て世帯100万円です。

新年度は、移住者の方に80万円×5件、所有者の方が50万×3件、家財処分は、移住者が5件、所有者が5件を想定しています。

問 何件ぐらい要望があるのか。

答 リフォーム補助では、現在14名で移住者が10名、所有者が4名です。

問 奨学金返還補助金は町内に住民票を置き、移住した場合、居住期間が短くても対象となるのか。

答 補助金は出ますが、要綱では5年以内に住所を変更し

たものに関しては返還義務が生じる等の規定も含まれています。

1市3町による広域での 職員研修業務について

問 研修にはどのくらいの人数を派遣する予定なのか。

答 他市町で行う研修への派遣は1つの研修につき5人以内となっています。その枠を最大限活用できるよう、職員へ積極的に働きかけ、スキルアップの向上を図っていきます。

歳入・固定資産 税について

問 4,000万円増となった積算根拠を示してください。

答 昨年12月に手石の太陽光メガソーラが稼働し、令和8年度分の償却資産の課税対象となるため増額しました。

国庫支出金について

問 総務費国庫補助金と教育費国庫補助金の減額の理由は。

答 総務費国庫補助金は、物価高騰の交付金を受けて令和7年度に実施した非課税世帯への一律3万円給付事業が終了したことに伴う減額になります。教育費は中学校統合に伴う校舎改修の事業に国庫補助金が令和7年度は付いてい

ましたが、令和8年度は補助事業がないため、減額となります。

問 国庫補助金の関係で、令和7年度で終わるといった中で、令和8年度に修繕するような場所があるのか。

答 令和8年度につきましては継続してグラウンドにアスファルト舗装の駐車場を整備する予定です。その他、グラウンド内への散水栓の設置工事やトイレのウォシュレット化等を予定していますが、いずれも町単独事業となります。

観光アンバサダーについて

問 出演者謝礼20万4,000円は公認アンバサダーの広報活動費か。

答 公認アンバサダーの永藤まなさん(まなまる)の出演謝礼でフェスタ南伊豆など2回の出演を予定しています。

問 アンバサダー事業の予算が減っているが、今後の体制は。

答 アンバサダーはイベント時に依頼しますが、メロンシートジャーニーなどのイベントが現時点で予定されていないため予算計上していません。

3款 民生費及びその関連歳入について

在宅高齢者食事サービスについて

問 在宅高齢者食事サービス事業費が減少した理由は。

答 一般会計と介護保険特別会計の負担割合が利用者数によって変わるため、一般会計分が減少しました。

子育て支援について(妊婦サポート119事業)

問 救急搬送制度に登録している妊婦は南伊豆町で何人いるのか。

答 現在22名登録しています。

問 その中で実際に救急搬送された人はいるのか。

答 2名利用しました。

妊婦支援給付金について

問 妊婦のための支援給付金とは。

答 母子手帳申請時に母親へ5万円、出産後子ども1人につき5万円を支給する制度です。

出産準備支援金について

問 予算は妊婦数を基にしているのか。

答 母子手帳の発行状況から20名を想定して予算化しています。



産後ケア事業について

問 産後ケア事業扶助費とは。

答 委託施設以外で産後ケアを受けた場合の費用を償還払いする制度です。

放課後児童クラブ運営事業について

問 支援員配置基準は。

答 児童40名に対して支援員2名です。

問 支援員の人数は。

答 登録は6名で交代勤務しています。

問 学童保育システムの内容は。

答 入退所管理や利用料徴収などを管理するシステムです。



4款 衛生費及びその関連歳入について

出産準備支援金について

問 出産準備支援金10万円はどのような目的のものか。

答 妊娠8か月時に面談を行い一律10万円支給します。用途は指定せず、交通費や宿泊費などに活用してもらうことを想定しています。

猫の適正管理推進事業について

問 猫の適正管理推進モデル事業の内容は。

答 野良猫問題のある地区で去勢手術費や清掃用品などを補助対象として、上限10万円までで全額補助します。



清掃センター運営について

問 清掃センター包括運転管理業務の内容は。

答 計量業務、ごみ受入れ、分別などセンター運営を包括的に委託するものです。

問 可燃ごみの場外搬出積載業務の内容は。

答 コンテナへ積み込む転圧作業を行う業務です。

問 枝木破碎処理業務の内容は。

答 枝木をチップ化し、町民へ配布するなどでごみ減量化を図ります。

問 年間1,100万円の重機借上げは購入の方が安いのではないかと。

答 現在は建設業者のオペレーター付きで作業しています。今後、長期的に必要なであれば購入も検討します。現在の方式が最善とは考えていないため、今後、処理方法を含め費用削減の方法を検討します。

清掃センター直営化について

問 令和9年度から直営化予定とのことだが職員は何名必要か。

答 現在の体制と同様に7名程度を想定しています。

5款 農林水産業費及びその関連歳入について

有害鳥獣対策事業について

問 有害鳥獣対策事業について、予算が削減されている理由は個体数の減少によるものか。

答 イノシシ・シカの捕獲頭数が減少していることに合わせて予算を調整しました。イノシシには豚熱の影響が残っている可能性があります。ただし、野生動物のため、今後の増減は予測できず、状況に応じて柔軟に対応していきます。

問 最近シカがこれまで来なかった場所まで出てきている。また、サルの被害が増えている。みかんなど収穫期に被害が出ているため、サル対策を強化できないか。

答 猟友会南伊豆分会と常に協議していますが、サルの捕獲は難しく、そのため、サル対策として、ワイヤーメッシュ柵の上に電気柵を設置することを勧めています。また、鳥獣被害防止アドバイザー派遣などを行い、守る対策を重視しています。現場を確認すると、農地管理の問題として木が畑にかぶっている、柵に野菜

のツルが絡んでいるなど、動物を寄せ付ける環境も見られるため、捕獲と併せて防除対策を進めます。

有害鳥獣に強い集落づくりについて

問 「有害鳥獣に強い集落づくり」は特定の地区を重点的に実施するのか。

答 緩衝帯整備は現段階では具体的な地区は決まっていない。今後、認定農業者の農地、団地的農地などを中心に、鳥獣被害防止アドバイザー、自治会長と相談しながら対象地区を決定します。

鳥獣被害対策について

問 南伊豆町ではイノシシの捕獲が379頭で、県全体の約1割に近い。被害の大きい自治体として、さらに対策を強化すべきではないか。

答 鳥獣対策は1「捕獲」、2「防除(守る)」、3「寄せ付けない」の三本柱で進めている。捕獲対策として狩猟者確保のため、フェスタ南伊豆で猟友会のPR、イノシシ・シカの試食提供、罾の展示などを実施しました。狩猟者減少が捕獲数減少の一因とも考え、担い手確保を進めます。



漁場環境維持保全 対策事業について

問 漁場環境維持保全対策事業補助金とはどのような内容か。

答 漁業協同組合に対し、藻場保護のためのブダイ駆除への補助金です。

稚魚放流事業について

問 稚魚放流の魚種は何か。

答 マダイです。



海洋環境の変化と今後の対応について

問 海洋環境が回復傾向にあるが、今後の対策はあるか。

答 現時点では状況を見守る段階です。最近では海苔が湯の花直売所で販売されるなど、徐々に海況が戻ってきているという認識をしています。伊浜モニタリングで藻場確認、宇留井島周辺でも藻場確認など回復傾向が見られます。カジメ増加を期待しながらブダイ駆除を継続します。

ガンガゼ対策について

問 藻場を食べるガンガゼの駆除は行っているか。

答 現在は特段の事業は行っていないですが、過去に海中ク

リーン作戦で駆除を行った記憶はあります。

要望 ガンガゼは藻場破壊の要因になるため、今後研究してほしい。

基盤整備事業の進捗について

問 青市・湊・手石地区の整備事業の進捗状況はどうか。

答 青市地区 水路整備、堆肥投入、令和9年3月からレモン植栽予定

湊地区 令和11年、植栽開始予定

手石地区 地籍調査を令和9年に実施、栽培開始は令和14年予定としています。

6款 商工費及びその関連 歳入について

ふるさと寄附金 事業について

問 ふるさと寄附金について、歳入は前年の2億7,000万円から2億5,000万円へ2,000万円減額している一方で、事務委託料は405万円から820万円と倍増している。この理由は。

答 国の地方税制改正により、ふるさと納税制度の見直しが示され、自治体が活用できる経費割合が段階的に引き下げられることになった。

その影響で寄附意欲の低下などが想定されるため、寄附額を減額して予算計上した。また、事務委託料増額の理由は、これまで委託事業者の人件費の一部を地域おこし協力隊の報酬で賄っていたが、協

力隊員1名が退任したため、その人件費を委託料に上乗せしたためです。

ふるさと寄附金の高付 加価値返礼品について

問 経費割合の低い高価値返礼品を拡充するとのことだが、具体的にどのようなものを考えているのか。

答 例としては、加工用いちごの大容量セット、干物の増量セット、うなぎの人数別セット商品や高額な宿泊プラン、大型伊勢海老や大型アワビなどの高額海産物など、セット商品化や高額商品の開発を進めています。

現在、約70事業者が参加し、毎年10事業者ほど新規参加があります。また、総務省の制度変更により、寄附額のうち経費として使える割合が現在は50%以内が、将来は40%以内に引き下げられる予定であり、町では段階的に割合を下げる計画です。

問 S級サザエや大型伊勢海老等はそもそも漁獲量が少なく、商品化は難しいのではないかと。

答 資源量が少ないことは承知しているが、在庫として残りやすい商品を有効活用する視点から商品化を検討しています。藻場造成などにより将来的な漁獲量回復を期待しながら、限られた資源を有効活用したいと考えます。

意見 藻場など環境整備が重要である。返礼品の魅力向上に引き続き努力してほしい。

みなみの桜と菜の花まつり補助金について

問 補助金が900万円から400万円へ大幅に減額された理由は何か。

答 補助金の基本額は変わっていない。今年が町制70周年記念として「夜桜流れ星」事業があり、約500万円の追加経費があったため、その分がなくなり通常額に戻ったものです。

宿泊業経営基盤強化補助金について

問 宿泊業基盤強化補助金が増額されている理由は何か。

答 前年度は3件予定していたが、実施できたのは1件だった。実施できなかった2件分を翌年度予算として計上したため増額となっています。

観光看板の老朽化について

問 蛇石峠などの古い観光看板について今後どうするのか。

答 町内には古い看板が多く、順次点検しながら撤去や新設を検討します。

海水浴場管理運営について

問 海水浴場管理費が100万円増えている理由は何か。

答 海水浴客は減少しているが、監視員や清掃員の人件費が高騰しているため、弓ヶ浜・

子浦両海水浴場の要望を受けて増額しました。

問 ヒリゾ浜など海水浴場以外の地域へのライフセーバー支援は考えているか。

答 一部地域には助成を行っているが、ライフセーバー不足などの課題があり、今後の検討課題と認識しています。



観光イベント駐車場整備について

問 観光イベント用駐車場は普段は開放しないのか。

答 基本的にバリケードなどで閉鎖する予定はありませんが、駐車場はイベントや庁舎で催し等があった際に開放することを想定しています。

問 桜まつり時に駐車料金(協力金)を徴収することは可能か。

答 協力金として固定額を徴収することは法律上難しいが、駐車料金として徴収することは可能であるため、今後検討します。

問 駐車場をイベントやフリーマーケットに貸し出すことは可能か。

答 可能です。料金は今後検討します。

弓ヶ浜温泉供給設備補助について

問 弓ヶ浜地区だけでなく、下賀茂地区の源泉維持にも補助を検討できないか。

答 現時点では制度はないが、温泉組合などの意見を聞きながら検討したい。

町長補足 下賀茂地区の源泉維持の負担については幹部でも問題認識がある。今後、入湯税の見直し、宿泊税導入なども含め支援策を検討する。

7款 土木費及びその関連歳入について

青野川河川管理(草刈り後の処理)について

問 上流で刈った草は雨で流れ、河口や海岸に溜まり回収が大変になる。観光地として弓ヶ浜も町の顔である。刈りっぱなしではなく、回収まで含めて行うべきではないか。

答 現在はシルバー人材センターに草刈りを委託している。本来は全て除去したいが、人件費高騰などにより費用が莫大となるため実施できていない。今後は法面の刈り方を工夫し、できるだけ下流へ流れない方法を検討したい。

意見 観光立町として最後まで管理することが重要。

刈り置きではなく処分や堆肥化なども含め検討してほしい。

町道等支障木伐採事業補助金について

問 各地区が主体的に伐採を行うとのことだが、住民の出役作業への補助なのか業者委託への補助なのかどちらなのか。

答 区民が作業を行い、その作業に対して区へ補助金を出す制度です。

問 区民が作業した場合、人数や作業量が100万円分なのか30万円分なのか、どのように査定するのか。

答 人工（作業人数・作業日数）を基準に金額を算定します。一定の基準を設け、その基準をもとに申請を受け付けています。

問 補助率はどれくらいか。事業費の何%なのか。

答 補助率は100%。ただし、平等性確保のため人工の上限を設定し、その範囲で査定し補助額を決定します。



耐震シェルター整備事業補助金について

問 耐震シェルター整備事業補助金が前年度より大きく減っているが、申し込みが少なかったのか。

答 令和7年度は上限20万円×5件で100万円を計上し

たが、申請は無かった。

そのため次年度は耐震シェルター20万円×1件、防災ベッド15万円×1件、計35万円を計上しました。

問 補助制度があるなら広報等で町民へ周知すべきではないか。

答 町民が活用できるよう啓発活動に努めたい。申請が増えた場合は補正予算で対応していきます。

橋梁長寿命化修繕事業について

問 橋梁定期点検などを行っているが、対象橋梁は今後、かなりの数になると思う。今後の計画はどうなっているのか。

答 橋梁長寿命化事業として国の補助金を活用し修繕しています。対象は橋梁点検結果が「判定Ⅲ以上」の橋梁で現在、町には該当橋梁が27橋あり、そのうち15橋は修繕済みです。今後は残りの橋梁について修繕または撤去の検討をしていく予定です。

都市計画基礎調査について

問 都市計画基礎調査委託料（約400万円）は何を調査するものか。

答 都市計画法第6条に基づく調査で、静岡県が実施する「都市計画区域マスタープラン」修正のための調査。県が土地状況を調査し、市町は建物状況調査を行う。前回（令和3年度）からの建物状況の

変化を確認します。

8款 消防費及びその関連歳入について

老朽危険家屋解体撤去補助金について

問 老朽危険家屋解体撤去補助金の昨年度の実績は。

答 令和5年度は0件。令和6年度は行政区で1件300万円。令和7年度は行政区1件107万円、個人3件で計146万6,000円となっています。

要望 老朽家屋が倒壊して二次被害を及ぼすようなことがないように。

9款 教育費及びその関連歳入について

学校再編事業について

問 警報などで早く下校となる場合のスクールバス対応は。

答 学校・教育委員会・バス会社で協議し、保護者へ連絡する。原則として保護者送迎は想定していません。

10款 災害復旧費及びその関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

11款 公債費及びその関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

12款 予備費及びその関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

特別会計

議第30号

令和8年度 南伊豆町国民健康保険特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第31号

令和8年度 南伊豆町介護保険特別会計予算

成年後見制度について

問 高齢化や単身高齢者の増加により、今後利用が増えると思われませんが、現在の状況と今後の見込みを伺います。

答 成年後見制度の相談は年々増えています。地域包括支援センターへの相談は、昨年が12件、その前の年が7件でした。申立ては原則親族が行いますが、身寄りがない場合などは町長申立てを行います。町長申立ては令和6年度が3件、令和7年度は現在1件です。今後も増加すると見込んでいます。

問 成年後見人を担う人について、現在どのような方が担っているのか。また、今後の人材確保について伺います。

答 成年後見人は弁護士、司法書士、行政書士などの専門職が選任される場合が多いです。また、家族が選任されることもあります。今後には備え、一般住民の成年後見人を養成する講座も行っています。

議第32号

令和8年度 南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第33号

令和8年度 南伊豆町南上財産区特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第34号

令和8年度 南伊豆町南崎財産区特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第35号

令和8年度 南伊豆町三坂財産区特別会計予算

問 土地財産収入が前年の半額になっているその経緯と理由は。

答 伊豆下田カントリークラブの底地、借地料の変更によるものです。理由は営業終了に伴うものです。

議第36号

令和8年度 南伊豆町土地取得特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第37号

令和8年度 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第38号

令和8年度 南伊豆町公共下水道事業会計予算

問 下水道使用料が減っている、その理由は。

答 令和7年度の見込額から人口減少分を計算してこのような数字となっています。

問 アドバイザーの意見書に対して当局はどう考えてるか。

答 経営が非常に厳しい状況

になっています。下水道の将来につきましては、国の政策ですとか、検討会の意見が出そろったところで、さらに研究して考えていきたいと思っています。

議第39号

令和8年度 南伊豆町漁業集落排水事業会計予算

質疑、意見要望はなかった。

議第40号

令和8年度 南伊豆町水道事業会計予算

問 他会計からの補助金ということで、今年度3,482万4,000円、来年度は8,321万6,000円になっている。大きな設備投資とか改修をするのか。

答 事業の元となる現金預金が少なくなったので繰入れしました。

問 水道料金の改定については、今のところどういうふうを考えているか。

答 水道の料金改定を令和20年度までの間に3回見込んで資金計画は立てています。

問 水道料金の改正が、下水道の地域にいと、そこにも反映してくる可能性があるのでは。

答 下水道料金につきましては令和7年度から、30%の値上げをさせていただいています。下水道については値上げしたばかりですからまだ細かくは決めていません。

●一般質問 町長に聞きました



黒田利貴男 議員

下田高等学校南伊豆分校の存続と町の教育政策

質問 南伊豆町から高校機能が失われる形となる。町長はこの県の判断をどのように受け止めているのか。

町長 県教育委員会の判断ではあるが、賀茂地域全体の高校配置の議論の中で苦渋の決断であったとは理解するが、南伊豆町としては大変遺憾です。

質問 町として独自の検証や、県に対する別の提案は行ったのか。

町長 正式な検証という形では行っていないが、魅力化推進協議会を中心に生徒確保の取り組みを進めてきた。結果として募集停止となったことは非常に残念です。

質問 高校がなくなることは町の人口対策や地域の将来に大きく影響するのではないか。

町長 高校の存在は地域にとって大きな意味を持つ。若年層の流出や子育て世帯への影響など、町の将来にも影響があると認識しています。

質問 教育機会の確保や地域格差の観点から、この決定は妥当だったと考えるか。

町長 妥当とは思っていない。南伊豆分校は地域産業に関わる教育を行ってきた学校であり、その教育機会が失われることは残念です。今後も県と情報交換を行いながら地域の声を伝えていきます。

質問 高校留学など新しい仕組みを町として提案することはできなかったのか。

町長 町が主体的に制度を作ることは難しいが、魅力化推進協議会を中心に様々な取り組みを進めてきた。財政面や人材確保の課題もあり、現実的な対応には限界がありました。

質問 農業振興やレモン産地化など地域産業と教育を結びつける可能性もあったのではないか。

町長 地域産業と教育を結びつける考え方には大いに共感している。南伊豆分校の実習や地域産業との連携など、地域人材育成の可能性はあったと考えています。

質問 今回の問題を踏まえ、今後の町の教育政策をどう進めるのか。

町長 南伊豆分校は地域と若者を結びつける重要な存在であった。今後は若者が地域と関わりながら成長できる環境づくりや人材育成の仕組みを検討していきたいです。

町政運営の基本方針と重点施策について

質問 新年度予算編成で最も重視した政策は何か。

町長 公共施設マネジメントです。老朽化した公共施設の整理や集約を進め、将来の財政負担を軽減し、その財源を教育や福祉など必要な分野へ振り向けることを目的としている。

質問 先送りした事業はあるのか。

町長 宇留井大橋撤去事業や石井浄水場更新事業など、事業費が大きく財政負担が重い事業については優先順位を検討し、先送りする判断を行いました。

質問 人口減少対策の現状をどう認識しているか。

町長 移住定住施策により一定の成果は見えてきているが、若年層や女性の流出、出生数の減少など課題は多い。

質問 若者が定住しにくい最大の要因は何か。

町長 仕事、教育、医療など生活環境が十分とは言えないことが大きな要因と認識している。

質問 今後どのような町を次世代へ引き継ぎたいと考えているか。

町長 人口減少や財政課題に対応しながら、次世代へつながる持続可能な町づくりを進めていきたいと考えています。



大年美文 議員

新年度事業及び 予算について

質問 町長は新年度予算を発表したときの定例記者会見の中でインフラの整備、これについては力を入れていくというような報道がありました。インフラと言いましても色々あるわけですが、インフラの中でもどういうところに重点を置いているのか伺います。

町長 町の方針としては水道事業、これをまず喫緊の課題と捉えて浄水場の更新に向けて準備を進めているということです。そして下水道も当然ですけれども、昨日の臨時国会でも方向性がまた新たに変わってきていますので、それも注視しながら下水道のほうも進められるところは進めていきたいというふうに考えております。

質問 最近では日本ではないような犯罪が随所で起きています。防犯対策として町長の言う町民の生命・財産を守るためには、とても必要な対策ではないかと思いますがその辺の認識を伺います。

町長 本年度においては、南

伊豆認定こども園と南伊豆東小学校敷地内に防犯カメラを設置し、子供たちの安全の確保を図ったところであります。

質問 地方創生事業における新年度の取組ということで、先ほどの町長の施政方針の中にも地方では地方創生が開始されてから12年が経過したというような文言がありました。地方創生事業で新しい事業、こんなことを考えていますというものが有れば伺います。

町長 地方創生事業における令和8年度の代表的な取組は、「ふるさとミライカレッジ事業」、「空き家バンクリフォーム補助金」、「奨学金返還補助金」以上であります。

質問 観光宣伝への新年度の取組ということで、観光はPRが大事ですが旧態依然としたポスターですとか、チラシ、これの貼付とか配布、これは本当に大事なことだと思いますが、今どきは動画、SNS等を通じた動画の配信というのがすごく身近に感じますし、写真を見てもいつ撮ったのかというような写真も見受けられます。これが同じような被写体で出ているのですが、そこに今、撮った動画を掲載するようなPR、そういう考えが有るのか伺います。

商工観光課長 観光協会のホームページもかなりユーチューブを利用したホームページが閲覧できる箇所がございまして、その中で桜祭りであるとか、そこから通じてヒリゾの

浜の実際に泳いでいるところとか、弓ヶ浜の泳いでいるところとか、春、夏、秋、冬というものをユーチューブの動画として掲載をしているところです。



公共施設の管理 と環境整備について

質問 青市に設置してある観光看板、その後の対策について伺います。

町長 青市の看板に限らず、下賀茂の信号の交差点ですとか、前原橋、伊浜とそれぞれあるものが大変老朽化して今まであまり維持管理をちゃんとしてこなかったところがあつて、議員のいろいろご意見もあつた中、今回いろいろと更新をしていこうということで、予算も立てさせてもらいました。大変見苦しいと私も思っておりました。





岩田 稔 議員

財政調整基金について

質問 財政調整基金を簡単に説明すると、町のお財布の中身は町の税金と国からの交付金で成り立っていて、1年間事業を行い、お金が余ったらお金を別のお財布に入れておきます。またある年は税金が少なく予算が足りない時は、別のお財布に入れてあったお金を使い補います。また大きな災害が起きた時はそこに積んであるお金を使いそれで補う。それが財政調整基金であります。基金を積む根拠は条例に謳われているところですが、改めて基金を積む意義について当局の見解をお聞かせ下さい。

町長 財政調整基金は、年度によって生じる財源の不均衡を調整するため財源の余裕のある時に積み立てておくもので、大規模災害の発生や景気変動による大幅な税金減などにより不足した財源に充て、安定的な行政サービスを確保する事など将来起こり得る危険を予測し、その損害を避けたり最小限に抑えるための対策、いわゆるリスクヘッジを可能にする重要な役割を果た

す基金であります。



図書館について

質問 天井の雨漏りについてどう考えているのかお答え願います。

教育委員会事務局長 委託先の共立ソリューションさんと検討させていただきました。50万円の修繕委託の中で、まずは調査していただく事で進めている状況でございます。



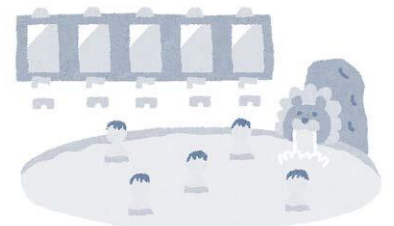
質問 図書館の照明について一箇所だけはLEDになっているが残りは全部蛍光灯で、雨の日はお年寄りの方が文字が見づらいと苦情があるが、このLED化についてどうなっていますか？

教育委員会事務局長 図書館につきましては令和8年度予算に工事費を計上させていただいている状況でございます。

町営温泉銀の湯について

質問 平成28年にリニューアルして10年経過したが、毎年赤字となっているこの事業を今後も続けて行くのか？続けるのであればまた改修の工事が必要となってくるが、その基金は足りているのかお答え願います。

町長 利用状況では令和2年、令和3年においてコロナウイルス感染症による利用者の減少があったものの、令和4年以降については回復基調になり年間6万人を超える方にご利用いただいている。その内訳は町民利用者と町外利用者が概ね均衡しており、町民の憩いの場や健康増進施設として、かつ、観光拠点としての役割は果たしているものと思慮いたします。今後大規模修繕が必要となった場合には、状況を勘案しつつ継続、廃止については慎重に検討してまいります。継続する場合の改修工事の財源につきましては町営温泉施設整備基金、観光施設整備基金、公共施設整備基金などの各種基金のほか観光施設関係の補助金や過疎債などを活用することを見込んでおります。





宮田和彦 議員

水産業の生産力強化

質問 黒潮大蛇行終息という大きな環境変化を追い風に、いかに迅速かつ効果的に藻場を再生して豊かな沿岸の生態系を取り戻すかが重要です。終息後の状況に合わせて見直す必要があると思いますが、どのような新しい手法や重点的な取組を計画していますか。

町長 県では磯焼け対策の一環として、高水温の環境下でも生育可能性の高いアントクメがアワビの餌として有効であることが確認されたため、アントクメを環境の異なる伊豆半島の東岸及び西岸における移植実験を開始する予定であると聞いています。黒潮大蛇行の終息により、今後は水温や海況の安定が期待され、藻場の回復に向けては好転の兆しも見え始めておりますが、藻場の再生には一定の時間を要することから、焦ることなく、長期的な視点に立って段階的な取組を進めていくことが必要であると考えています。

質問 沿岸漁業が町の柱となり、観光業等を支えてきました。

だからこそ、これまでの規模を大幅に上回る藻場再生プロジェクトに予算を重点的に配分して潜水駆除や母藻の設置等を実施するべきではないですか。

地域整備課長 静岡県水産・海洋技術研究所伊豆分場によりますと、昨年度から磯焼け対策として漁業者を中心にカジメの移植を実施していますので、この動向に注視し、実施可能な取組について関係機関等と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えています。



海岸漂着物対策

質問 上流で刈り払いした草木が弓ヶ浜海岸に漂着します。海岸清掃に河川流域の人の参加やビーチクリーナーやごみ収集車等の支援の考えはありますか。

町長 清掃活動による恩恵を受ける受益者や若年層の参加が促進されるよう町内の清掃ボランティアと連携を強化し、環境づくりを推進してまいります。また、ビーチクリーン車、ごみ収集車等の支援について、町では検討しておりません。

質問 ビーチクリーン車を稼働させている砂浜のフィールドがあります。環境保全に熱心な企業と連携をして実証することを検討してはいかがでしょうか。

生活環境課長 自動車メーカーのホンダが独自に開発した車両で海岸清掃活動、地域貢献をしている話も聞きますが、その様な、お話を受けたことはありません。

質問 待っているだけじゃ何も始まりません。やる気と覚悟をもって企業に働きかけて下さい。

生活環境課長 アクションしていけるか調べてみます。

運転免許証を自主返納した高齢者向けの交通費等の助成制度

質問 返納後の生活の足を確保するため、具体的な交通費等の助成制度はありますか。

町長 南伊豆町高齢者通院バス料金助成事業、対象者が限定されますが、南伊豆町重度障害者タクシー利用料金助成事業などの実施に加え、南伊豆町社会福祉協議会では有償ボランティアによる高齢者の外出、移動支援などを実施し、住民の移動手段の確保を図っています。



稲葉勝男 議員

上水道施設の現状と耐震化についての計画

質問 能登半島地震から2年が経過したが、生活上最も重要な飲料水施設の復旧が遅れ断水が長期化し、住民生活や経済活動に支障を来いたしました。国は災害対策拠点となる重要施設への技術基準を厳しくするとしております。第6次総合計画では、安定給水を目的に施設の耐震性・水源の確保・耐震補強工事等が記されているが現状と耐震化計画についてお聞きします。

町長 耐震適合性を有する管路は全体の32%で、配水池は令和5年上水道に統合した海岸9地区の簡易水道を含め40ヶ所のうち1ヶ所であり、耐震化については浄水場耐震化検討業務委託で検討中であります。

生活環境課長 耐震適合性を有する送水管は上水道37%簡易水道14%、配水管は上水道39%簡易水道4%であります。配水管については耐震診断を実施し、優先順位等により慎重に対応してまいります。

災害時における飲料水確保に対する対応について

質問 災害時における飲料水確保は被災者の生命維持・生活維持のため最重要課題であります。防災計画で町民及び自主防災組織は地域内の井戸・湧水を利用し飲料水確保に努めるとしておりますが現状についてお聞きします。

町長 町主体の給水計画と町民及び自主防災組織が主体の飲料水確保の連携が不可欠であり強化に努めます。

質問 近隣自治体では個人所有の井戸を、災害時協力井戸として登録制度を設け、生活用水確保を重要視しており本町も早急に対応するべきと思います。

防災室長 飲料水確保については水質検査等を実施し、事前登録制度等により災害時の飲料水確保に努めます。



生活系廃棄物の処理について

質問 防災計画では災害時の一般廃棄物及び災害廃棄物の処理について、周辺の地方公共団体と連携・協力の在り方

を具体的に示すと明記しております。南伊豆地域ごみ処理事業計画も破綻し、現状と今後の対応についてお聞きします。

町長 可燃ごみについて埼玉県の処理業者に委託しており、災害時に通常の搬出が困難となることを想定し、海上輸送等により住民生活への影響を最小限とするよう実効性のある処理体制の確保に努めます。

生活環境課長 南伊豆地域広域ごみ処理事業計画も解散し、今後の方向性を検討します。災害ごみ、一般生活ごみについて広域処理を検討中です。

まちづくりのため町基本条例制定について

質問 町制施行70年、少子高齢化等厳しい現状下で町民・議会・町が協力して一体となって町づくりのため基本条例制定への考えをお聞きします。

町長 基本条例は町政運営の概念を宣言的性格を有する条例と認識しており、まちづくりは総合計画により進めており、今後の状況に応じ対応して参ります。



未来を担う子ども達

「しなやかに伸びゆく個性 響き合う感性」

南伊豆町の2中学校が統合し、新たに「南伊豆町立南伊豆中学校」がスタートしました。

新生南伊豆中学校では、国や県の教育施策、さらには賀茂地域教育振興方針を受けて策定された、南伊豆町の教育大綱をもとにした学校づくりを推進していきます。

「ふるさとを愛し 心豊かな人を育む」という南伊豆町の教育大綱を受け、新南伊豆中学校の学校目標を「しなやかに伸びゆく個性 響き合う感性」としました。生徒たちがこれから過ごしていく時代は、「将来の変化を予測することが困難な時代」と言われます。すでに、生徒たちが身に付けていくべき資質・能力は刻々と変化していることが感じられる社会状況となっています。そのような時代にあって、大切なことは「学び直すこと」であり「学び続けること」です。生徒一人一人が自分らしさを発揮しながら生き生きと学ぶ姿を、「しなやかに伸びゆく」という言葉に託しました。「響き合う感性」は、友人や教師、保護者・地域の方々など、様々な人々と関わり合いながら過ごす中で、心の深い部分(感性)で響き合い、お互いを高め合う姿を期待する言葉です。統合初年度の今年、「生徒一人一人の個性が発揮され、心の深い部分で共鳴し合いながら新南伊豆中学校の生徒が、集団として高め合っていく」そんな姿を期待します。

また、新南伊豆中学校の生徒には「本気の姿」を期待しています。日々の授業、運動会や音楽会などの各行事に取り組む中で、ぜひ「中学生の本気の姿」を見せてほしいと願っています。特に最上級生である3年生には、「自分たちが新しい学校の伝統を創り出すんだ!」という気概を持って学校生活を過ごしてほしいです。新しい学校の誕生とともに、一人一人が「新しい前向きな自分」を見つけ、お互いを励まし合いながら成長する姿を期待しています。

南伊豆町立南伊豆中学校 校長 土屋 有一



議会一口メモ

議会の使命

議会は、地方公共団体の政策形成過程及び政策の実施過程に多面的に参画し、その要所で重要な意思決定を行っている。もちろん、現状では多くの政策は執行機関の側で作られ、議会に提案されているが、議員は本会議や委員会での質問、質疑、修正等を通して、政策形成過程に参画し、予算、契約、条例等の審議において最終的な政策の決定、すなわち地方公共団体の意

思決定を行っているのである。議員自身による政策提案は、具体的には質問、質疑というやや間接的な方法をとる場合が多いが、意見書、決議という形をとったり、時には議員立法で条例を制定したりして直接的に政策形成を行うことができる。

その第二は、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が、すべて適法・適正に、しかも、公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視することである。

「議員必携」より抜粋 (岩田)



中学校統合

少子化という時代の波を受け、統合という大きな決断がなされました。そしてこの度、南伊豆東中学校と南伊豆中学校、それぞれの伝統と誇りを持つ二つの流れが、一つの大きな河となり、新しい校名のもと、誰も歩んだことのない新しい歴史の第一歩を子どもたちは刻むことになりました。異なる環境で育った仲間が出会うことは、子どもたちの視野を広げ、多様な考え方を学ぶ絶好の機会です。「切磋琢磨」という言葉があるように、互いに高め合い、笑顔の絶えない、活気あふれる学校を築いていかれることを願っています。

どうか、失敗を恐れず、新しい友と手を取り合い、この南伊豆の豊かな自然の中で、大きく羽ばたいてください。

為せば成る (宮田)